

福 議 委 号
平成 2 6 年 6 月 1 2 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 木 村 隆

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会 3 月会議(平成 2 6 年 3 月 6 日)において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 7 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	2 (16) 町河川の管理について
調 査 期 間	平成 2 6 年 6 月 2 日 (1 日間)
出 席 委 員	委 員 長 木 村 隆 委 員 平 沼 昌 平 委 員 加 藤 雅 行 委 員 花 田 勇 雄 委 員 藤 山 大 委 員 平 野 隆 雄
欠 席 委 員	なし
委員外議員	議員 滝 川 明 子
職務のため出席した議員	議長 溝 部 幸 基
出席説明員	町 長 佐 藤 卓 也 副 町 長 竹 下 泰 弘 建 設 課 長 木 村 文 年 建 設 課 課 長 補 佐 紙 谷 一 建 設 課 建 設 水 道 グ ル ー プ 係 長 阿 部 彰 元
議会事務局職員	議会事務局 長 石 堂 一 志 議会グループ次長 前 田 勝 広 議会グループ主事 沢 田 元 気

[委員会意見]

調査事件 2（16） 町河川の維持管理について

（平成 26 年 6 月 2 日調査）

町管理の 5 4 河川の台帳及び台帳図の確認と併せ課題や維持管理についての考え方が示されました。また、今年度の整備予定や町内会要望、町民と議員との懇談会等で意見のあった河川を含む 7 河川の現地視察を行いました。

近年の異常気象状況を踏まえ、災害の未然防止に向けた町の維持管理の内容等を調査したところであり、質疑、意見交換及び結果は次のとおりです。

【調査の論点と意見】

（1）現地視察した町内河川

現地視察した河川のうち、①吉岡川については、平和橋付近流域の土砂堆積等の現状からも引き続き北海道に対して河道整備の早急な対応を引き続き要望してほしい。②澗内川については、雑草や大木化した河畔林で並行している町道からは河川の状況が全く分からない現状にあり、ごみの不法投棄等を未然に防止する観点からも定期的に草刈りを行っていただきたい。③寺の沢川については、河口切り替えによる函渠工事を施工中であるが、河口が外海となることから河口閉塞や荒天時等の満潮時における海水の逆流が心配されるので、監視体制に万全を期して管理していただきたい。また他の 4 河川についても町民の安心と安全を考えて適切に管理していただきたい。

（2）町内河川の維持管理

町の町内河川の維持管理については、本調査資料では災害の予防に重点を置いて、護岸の補修、土砂の撤去、河道整備を実施するとしています。しかし、定期的な草刈りや早い段階での河畔林の処理、また長期的な視点に立った町有林及び民有林の整備による保水力を高める施策の展開も必要と考えます。また、昨年吉野川の大増水による災害時の庁内体制を検証し、局地的な災害時における全庁的な体制での対応についても検討していただきたい。

（3）公共施設等総合管理計画

このことについては、去る 5 月 21 日に開催した本常任委員会の「町営住宅長寿命化計画について」の報告書でも当該計画書を早急に進めることが必要と指摘しています。

総務省の通知では、国を始め地方公共団体において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現が可能となります。

ここでいう公共施設等とは、道路、学校、橋梁、河川、公民館、上水道、下水道等で全ての公共施設を対象としています。

これらの施設はいずれも町民の日常生活に密着した重要な公共設備であり、町は将来の更新等の計画を町民に示していく責務があると考えます。

また、本調査である町内河川の維持管理に当たり、町が当該計画に基づく河川の個別施設計画を策定することにより、道管理河川の整備要望に際しても、インパクトを与えることも十分期待できると考えます。いずれにしても国の公共施設等総合管理計画に対してはしっかりと情報収集と計画策定を進めていただきたい。

【まとめ】

本調査にある町内河川の維持管理については、上記論点の（１）から（３）の意見を十分に検討して進めていただきたい。特に論点（３）は先ほどの委員会意見の繰り返しになりますが、将来のまちづくりと町民の日常生活に密接に関係していることから、現在策定中の第５次福島町総合計画にその方向性と財源計画を示し、将来的にも安定した公共施設等のあり方をきちんと町民及び議会に示すべきと考えます。